



許可番号 00415045015

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 氏 所 宮城県大崎市古川清水沢字築道15番地
 名 有限会社鈴木総業
 代表取締役 渡邊 奈美

法人にあっては、名称及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村井 嘉浩



許可の年月日 令和4年1月28日
 許可の有効年月日 令和9年1月27日

1 事業の範囲（積替え又は保管行為を含む。）

品目	取扱	品目	取扱
燃え殻	○	鉱さい	×
汚泥	◎	がれき類	○
廃油	◎	家畜ふん尿	×
廃酸	◎	家畜の死体	×
廃アルカリ	◎	ばいじん	×
廃プラスチック類	◎	これらの産業廃棄物を処分するために処理した	×
紙くず	◎	もので、これらの産業廃棄物に該当しないもの	
木くず	○	産 汚泥	×
繊維くず	○	業 石綿含有 廃プラスチック類	○
動植物性残さ	◎	廃 含有物 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○
動物系固形不要物	×	がれき類	○
ゴムくず	○	水銀使用製品産業廃棄物	◎
金属くず	◎	水銀含有ばいじん等	×
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	◎	自動車等破砕物	×
備考			

※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの ×：取り扱わないもの

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地：宮城県大崎市古川清水沢字築道15番地

面積：1,707.61平方メートル，うち保管面積：24.74平方メートル

産業廃棄物の種類	保管上限 (立方メートル)	保管の高さ (メートル)
汚泥	2.394	0.7
廃油	5.85	0.9
廃酸	3.06	1
廃アルカリ	3.06	1
紙くず	1.68	1.4
動植物性残さ	2.394	0.7
廃プラスチック類	0.34	1.4
金属くず	0.34	1.4
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.34	1.4
水銀使用製品産業廃棄物	1.02	1.4

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 4 年 1 月 28 日 許可

平成 9 年 1 月 28 日 更新許可

平成 9 年 11 月 21 日 変更許可（「燃え殻」、「木くず」、「繊維くず」、「がれき類」の追加）

平成 13 年 12 月 14 日 変更許可（（積替え又は保管行為を含む。）「廃油」及び（積替え又は保管行為を除く。）「汚泥」、「廃酸」、「紙くず」、「動植物性残さ」の追加）

平成 14 年 1 月 28 日 更新許可

平成 15 年 3 月 4 日 変更許可（（積替え又は保管行為を含む。）「汚泥」、「廃酸」、「廃アルカリ」、「廃プラスチック類」、「紙くず」、「動植物性残さ」の追加）

平成 19 年 1 月 28 日 更新許可

平成 24 年 1 月 28 日 更新許可

平成 26 年 7 月 10 日 変更届（保管面積及び保管上限並びに保管の高さ変更に伴い許可証書換え）

平成 29 年 1 月 28 日 更新許可及び変更届（保管面積及び保管上限並びに保管の高さ変更に伴い許可証書換え）

平成 31 年 3 月 11 日 変更届（法人代表者変更に伴い許可証書換え）

平成 31 年 3 月 12 日 変更届（（積替え又は保管行為を含む。）「廃プラスチック類」の廃止及び保管面積並びに保管上限変更に伴い許可証書換え）

令和 4 年 1 月 24 日 変更届（（積替え又は保管行為を除く）「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず」から（積替え保管行為を含む）「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず」への限定の追加並びに（積替え保管行為を含む）「水銀使用製品産業廃棄物」の記載の追加及び保管の面積、保管の上限、保管の高さの変更に伴い許可証書換え）

令和 4 年 1 月 28 日 更新許可

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。